

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 2 月27日
【会社名】	株式会社ホテル、ニューグランド
【英訳名】	HOTEL NEWGRAND CO., LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 原 信造
【本店の所在の場所】	横浜市中区山下町10番地
【電話番号】	045 (681) 1841 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務人事部長 島 征弘
【最寄りの連絡場所】	横浜市中区山下町10番地
【電話番号】	045 (681) 1841 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務人事部長 島 征弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2026年2月26日開催の当社第148回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年2月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、原信造、岸晴記、上野孝、岡崎真雄、川本守彦、勝治雄、関口真司、木曾博文、原田知明の9名を選任する。

第2号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役として、佐々木寛志、奥津勉、川村健一、矢野精一、大久保嘉一の5名を選任する。

第3号議案 故取締役 野村弘光氏に対し弔慰金贈呈の件

故取締役の野村弘光氏に対し、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で弔意金を贈呈することとし、その具体的金額、方法等は、取締役（監査等委員会設置会社移行前）としての在任期間分については取締役に、監査等委員である取締役在任期間分については監査等委員会に、それぞれ一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案				(注)1	
原 信造	8,816	66	0		可決 (98.68%)
岸 晴記	8,873	9	0		可決 (99.32%)
上野 孝	8,872	10	0		可決 (99.31%)
岡崎 真雄	8,788	94	0		可決 (98.37%)
川本 守彦	8,873	9	0		可決 (99.32%)
勝 治雄	8,874	8	0		可決 (99.33%)
関口 真司	8,874	8	0		可決 (99.33%)
木曾 博文	8,874	8	0		可決 (99.33%)
原田 知明	8,874	8	0		可決 (99.33%)

第 2 号議案				(注) 1	
佐々木 寛志	8,869	13	0		可決 (99.27%)
奥津 勉	8,746	136	0		可決 (97.90%)
川村 健一	8,873	9	0		可決 (99.32%)
矢野 精一	8,873	9	0		可決 (99.32%)
大久保 嘉一	8,873	9	0		可決 (99.32%)
第 3 号議案	8,868	14	0	(注) 2	可決 (99.26%)

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日午後 5 時30分までの議決権行使書面提出分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、すべての議案は可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。